

第2回パレット標準化推進分科会における論点への構成員意見

◎＝複数委員意見、○＝単独委員意見

論点1. パレット標準化推進分科会の役割と検討の進め方			
(1)パレット標準化推進分科会の役割	◎パレット標準化の現状把握、あるべき姿の確認。 ◎各関係者が担うべき役割の明確化・発信。 ◎官民双方での推進施策の検討、およびその実現に向けたロードマップの提示と取組の推進。		
(2)パレットの標準化に向けた検討の進め方	◎はじめに、目指すべきパレット標準化の定義と方向性を確認。今後、詳細な実態調査を実施し、当該結果を踏まえて規格・運用両方の標準化の在り方について検討する。続けて、標準的な規格と運用を推進するための官民双方での推進方策を検討する予定。		
論点2. 物流課題とパレット標準化の目指すべき方向性／関係者の便益・責務			
(1)物流の現状・課題と解決に向けた取組の必要性	◎ドライバーの減少と高齢化に加え、附帯作業や荷待ちによる長時間労働が常態化。 ◎商流の変化や共同化・DXの遅れによる非効率も発生。 ◎ドライバー不足を見越して物流効率化による、物流インフラの持続可能性確保が必要。 ◎物流の共同化や自動化・機械化と、その前提となる物流各要素の標準化の実現が必要。 ◎2024年度の働き方改革法案適用により物が運べなくなるという課題に直面する可能性が高い。		
(2)パレットの利活用にかかる現状と課題	◎パレット化可能な貨物においてもパレットが利用されておらず、バラ積み・バラ降ろしのための過酷かつ長時間にわたる手荷役作業が発生している。 ◎パレット積みの貨物においても、運送時と保管時等で利用しているパレットの規格の違いや、運用方法が標準化されていないことによる流出・紛失を回避するための積み替え作業等が発生している。 ◎規格や運用方法が異なることにより、企業や業種分野を超えた共同化や物流拠点の自動化・機械化も困難にしている状況。		
(3)パレット標準化の定義とあるべき姿	ポイント	主な意見	
	一貫パレチゼーション	◎現場効率化のためには、一貫パレチゼーションにより非効率な手荷役をなくし、物流の生産性向上を図ることが重要。 ◎理想的な一貫パレチゼーションの絵姿を提示した上で、それを実現するためのサイズとして議論すべき。 ◎「ユニットロード化」と「(ユニットロード化の一分野である)パレチゼーション化」がすべての根本。 ○ドライバーの労働時間短縮という観点では「商慣習にかかわらず輸送にパレットを使用する」という点まで踏み込む必要がある。 ○将来的には「保管用パレット」という概念自体をなくし、一貫パレチゼーション化することを目指すべき。 ○パレット化の必要性に気づいていない層に対しては、「そもそも一貫パレチゼーションが必要」と働きかけて行く必要がある。 ○同一パレット共有による一貫パレチゼーションの実現を通じて、長時間労働の常態化や非効率など、物流の抱える課題の解決を目指すべき。	
		一貫パレチゼーションの スコープ	○物量の観点から、川下まで一貫パレットで運ぶのは現実的ではないため、「川上から川下まで」という表現には、実際の対象範囲が分かるような工夫が必要。 ○まずは国内における流通をスコープとすべきではないか。その際、「工場→メーカー倉庫→卸・小売倉庫」のどこが対象かを明確にする必要がある。□ ○川上～川下全てについて一度にパレット標準化を図るのではなく、物量や取り扱う商品の特性を踏まえて比較的標準化が進みやすいと思われる部分から成果を出していく方法が良い。
			DX
		便益の提示	◎パレットが標準化されていないことによる現場の非効率と、標準化成功事例における効率化効果を、具体的・定量的に発信することが重要。 ○国全体として長期で考えた時に、パレット標準化をする必要性があるということについて、具体的な数字(ドライバーの人数見込みや人件費の上昇率、コストやリターン等)を提示できると説得力が出る。 ○パレットを使うとどのような便益が得られるか、あるべき姿として、何を改善するとどのようにうまくいくのかをしっかりと議論していく必要がある。
	危機感の醸成		◎パレット標準化においては、着側含む荷主の責務が大きいことをしっかりと発信すべき。 ○パレット標準化(パレット化自体も含む)ができなければ物が運べなくなり、荷主側の事業も立ち行かなくなる可能性があることを明確に発信すべき。 ○パレットを導入・決定する側が、パレット標準化の必要性、実現できないとどのような事態に陥るのかの危機感をもち、民間事業者自らが標準化の重要性を認識することが重要。 ○バラ積み・バラ降ろしは将来的に持続可能ではないという危機感が足りない。従業員の労働環境面に配慮がなされていない職場にはすでに人が集まらなくなっており、パレット化は当たり前にするべき。
			社会的要請

論点3. 早急に議論すべき事項と今後の議論で取り上げるべき論点

(1)2024年度に向けて早急に議論すべき論点	◎2024年を見越して、パレット化をしていない事業者を念頭に、サイズについて前倒して議論することには賛同。
	○2024年以降、罰則付きの残業時間規制が適用となるが、違反とわかっていて従事したい事業者はおらず、対策が必要。
	○パレット化が進んでいない業界については、業界ごとに最適サイズを決めるのではなく、先に定めた標準サイズを広げていく方法が望ましい。
	○これからパレットを導入しようとする事業者から標準化規格の統一を検討しなければ、現状の問題が更に拡大すると考える。
	○政府が推奨パレット規格を示すことで予見可能性が高まり、投資しやすくなり、パレット化を促進すると思われる。
	○現状バラ積み貨物について、まずはパレット化を推進していく。標準化のゴールを見据え、可能な限り標準化の候補となりえる規格のパレットを推奨していくことが望ましい。
	○パレットサイズが示されることで、積載するカートンの標準化も進めやすくなるため、暫定標準を示すことはプラスに働くのではないか。
	○当該議論の発信先が産業界向けであるという意識が必要。

(2)パレットの運用の標準化について検討する際に取り上げるべき論点	物流面	○一貫パレチゼーションの実現に向けての課題は、同一のパレットで輸送され、輸送完了後、パレットが「循環する仕組みづくり」である。
		○パレット化に乗り出せていない理由は様々あるので、最終的にはサイズだけではなく循環の仕組み等も踏まえた議論と発信が必要。
		○「標準化された方法で運用すること」が重要。パレットを個社で用意するのではなく、シェアリング的な活用を進めるべき。
		○「パレットを皆で共有すべき」という議論が必要であり、共同回収のルール作りを念頭に置くべき。
		○パレットの運用の在り方として、パレットプールがあり、その具体的な方法としてレンタルパレットを紹介するべき。
		○パレット積替えをなくすための運用システム(プール制など)の構築が必要。
		○レンタルパレットの管理を1つにまとめられると、パレット運用の普及も加速するかもしれない。
		○複数荷主間で同一パレットを従量課金で運用するための受け皿企業の設定と、パレット動態管理や盗難防止を目的としたシステム構築、パレット洗浄など付帯業務の定義付けなど、パレットのハード規格だけでなく運用(ソフト)の在り方についての議論も必要。
		○パレットが紛失する点も課題の1つ。パレットが財産として適切に管理・回収されるような認識の醸成が必要。
		○納品作業時間の削減に資するような軒先条件の検討や、パレット納品になったことで新たな付帯作業(フォーク荷役等)がドライバーの負担になることのないよう配慮が必要。
		○バラ積みによって生じているドライバーの付帯作業を顕在化させるとともに、誰が改善のためのコストを負担するのかということを明確にすることが重要。
		○循環方法や紛失・流出した際に誰が責任をとり補償するか、またパレットが不足した時に誰が調達するか等、コスト負担の方法も含めて荷主、物流業者、輸送に関与する者が、共通の認識に基づいたルールを策定することが課題。
		○今後パレット化や標準化にあたってどれだけのコストがかかり、どれだけのリターンがどこに生じるのかということを見越した、コストとリターンの配分の議論も必要。
	○サイズを標準化することに加えて、商習慣の見直しや、見直し後の発地や着地における作業に関わる必要機材や人員確保についても検討が必要。	
	○パレット標準化には着荷主側も含めてコスト負担が必要であり、コスト負担も含めたルール化が望ましい。	
	商流面	○運用について議論する際は、積み付けの高さと関連して、パレット単位発注への商流の転換などについても議論が必要。
		○一貫パレチゼーションを実現するためには、運用方法のルール化や商品の発注方法についても追って議論が必要。
		○店舗配送時の物量が多品種少量から大ロットに変更されないと、物流の川上から川下まで積み替えなしのユニットロードは実現不可。商習慣や店舗在庫の見直しが必要。